

令和6年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日 時：令和6年10月31日（木）13：30～15：00

場 所：石狩市総合保健福祉センターりんくる2階 リハビリ室

出席者：

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	上田 均	出席	委員	丸山 亜紀	出席
副会長	佐々木 柄理子	出席	委員	熊谷 清秀	出席
委員	笹谷 真琴	出席	委員	長縄 勇紀	出席
委員	奥井 一恵	出席	委員	今村 美保	出席
委員	吉田 かほり	出席	—	—	—

事 務 局	所 属 氏 名		所 属 氏 名	
	福祉部長 富木浩司		福祉部障がい福祉課主査 角田誠二	
	福祉部障がい福祉課長 高井実生子		福祉部障がい福祉課主事 薩来こよ美	

傍聴者：0名

会議次第

- ◇ 開会
- ◇ 会長挨拶
- ◇ 議事
 - <協議事項>
 - ・「施策事業の実施状況」について
 - ・「R4-5石狩市手話基本条例推進懇話会意見書」について
- ◇ その他
- ◇ 閉会

◇開会

【事務局：高井】

これより令和6年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

議事に入るまで、私、障がい福祉課の高井が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に資料の確認をさせていただきます。事前に配布した資料は、

議事次第

資料1 施策事業の実施状況

資料2 「R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書」について

以上となります。お持ちでない方は、事務局にお伝えください。

また、会議の中で聞こえない人の情報保障のために、石狩市の専任手話通訳者が通訳を行っておりますことを申し添えます。

それでは議事に入りますので、以降の進行を上田会長にお願いします。

◇会長挨拶

【上田会長】

皆さまこんにちは。今回で2回目となる懇話会ですが、前回いただいたご意見などを振り返りながら、今後、手話に関する施策としてどのようなことが必要であるのかなど、皆さまと協議して参りたいと思いますので、本日もよろしくお願ひいたします。

また、本日の会議は最大で15時を目処に終了したいと思いますので、円滑な審議にご協力をお願いします。それでは次第にそって進めて参ります。

まずは議事の協議事項、施策事業の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

◇ 議事

<協議事項>

- ・「施策事業の実施状況」について（資料1）

【事務局：角田】

事務局の角田です。本日もよろしくお願ひいたします。最初に資料1の説明に入る前に、先月の9月23日は「手話言語の国際デー」ということで、石狩灯台をブルーにライトアップしました。その時に札幌聴覚障害者協会の方が来られライトアップの様子を撮影してくれたのですが、その時の映像が札幌市のユーチューブチャンネルのブルーライトアップを紹介する動画の一部に使用されました。その動画を委員の皆さまにもご覧いただきたいと思い、これから大型モニターで流しますので、約5分程度となりますがご視聴いただければと思います。

==大型モニターにて動画を視聴==

今、ご視聴いただいたブルーライトアップの活動は、手話の普及啓発にも関わる活動でもあると思いますので、市としても今後も続けていければと考えております。

それでは改めて資料1の説明に入らせていただきます。

ここでは、前回の懇話会でお渡しした資料6の、施策の推進方針見直し後の施策事業の実施状況、の部分で、委員の皆さまから内容の確認やご意見などをいただきましたが、そこでどんなことが話されたのかをまずは振り返りたいと思います。その振り返りを終えた後に改めてご意見をいただき、前回やこれから出されるご意見などから、今後の市の施策に反映できるものや現状で行っている施策の必要性などを考えていければと思っております。

それでは資料の1ページ目からとなりますが、前回ご意見などをいただいた項目をオレンジ色に塗っておりますので、その部分についてお話していきたいと思っております。

まずは1ページ目の、1 手話の普及啓発に関する事項、ア 市民向け手話出前講座、①町内会等での手話出前講座、の部分については、

町内会回覧の活用の部分で、今後の見通しが、継続については要検討、となっておりますが、継続しないという選択があるのでしょうか、または内容を変えてやっていくのかなど、どういうことなのか教えてほしい。

というご質問に対し、

こちらの事業を実施したきっかけは、コロナ禍により出前講座など集合した講座が開催できないということが背景にありました。現在はコロナウイルスが5類感染症に移行したことにより集合して講座を開催することができるようになったことから、今後この事業を継続するかどうかを検討するべきではないかということでこのような見通しとしたところです。

と回答いたしました。

次に、同じく1ページ目の、エ 事業所向け手話研修会、①事業所等での手話研修会、の部分では、

事業所向けの手話研修会ですが、今年度は実施予定というのはどこで行うのか教えていただきたい。

というご質問をいただき、前回の懇話会では、市内の二つの事業所で開催ができそうである、とお話ししていましたが、懇話会の後に、道の駅石狩「あいろーど厚田」で開催することが決まり、先週の10月23日と25日の二日間の日程で開催をしております。

続いて、今度は2ページ目となります。

こちらの、キ 手話の普及啓発等の仕組みづくり、③ワンポイント手話の掲示、の部分では、

ワンポイント手話はどこに掲示されているのでしょうか。

というご質問をいただき、

りんくる、市役所、厚田支所、浜益支所、学び交流センターに掲示されており、独自にですが石狩市民図書館にも掲示されています。

と回答しております。

また、他にもこの、キ 手話の普及啓発等の仕組みづくり、に関連したご意見などもいただいております、

図書館に絵本の読み聞かせができる場所があったと思うので、そこで絵本と手話の読み聞かせというイベントとしてできるのではないかと思います。

というご意見や、

ワンポイント手話の掲示場所について、こども未来館あいぽーとや、ふれあいの杜子ども館など、こどもが集まる機関や、観光施設に掲示していくのもいいのではないかと思います。

というご意見をいただきました。また、

トイレに掲示されているワンポイント手話の紙を、市民が自由に持ち帰れるようなところに配置してはどうかと思う。

というご意見については、

ワンポイント手話に掲載されている手話のイラストは手話辞典のものを使用しており、以前に著作権について確認をしたところ、公的な施設内で毎回決まった場所に掲示するなら構わないが、自由に配布するようなことはしないでください、という回答がありました。自分たちでオリジナルのイラストを作ればいいのですが、それもなかなかできないことから自由な配布というのはまだ難しい状況となっています。

というやり取りがございました。

次は、3ページ目となります。

こちらの、2 情報取得と環境づくり、イ ICT を活用した環境づくり、①遠隔手話通訳、の部分についてですが、ここでは

市内の病院や金融機関などにタブレットを設置し、専任手話通訳者が遠隔手話通訳の対応をしているということですが、土日の対応はどうなっていますか。

というご質問をいただき、

土日の対応については、設置されている銀行などの営業日は月曜日から金曜日までですので、平日のみの対応としているところですが、ただ、医療機関など土日も行っているところもありますので、深夜などの緊急時も含め、派遣制度を使って手話通訳者に対応していただいています。また、現地まで自家用車がつかえない場合はタクシーチケットを交付しているため、そちらで対応いただいております。

と回答をしております。

また、他にもこの項目に関連するご意見として、

土日の対応時に手話通訳者が現場に行くのではなく、自宅にタブレットがあれば現場に行かなくても対応ができ、負担を軽減できるのではないかと思います。そういうのも ICT を活用した環境づくりになるのではないかと思います。

という意見や、

情報発信について、石狩市の公式のラインのように、手話に関する情報発信ができるアプリがあればいいなと思う。

というご意見をいただきました。

また資料 1 の内容に関連するもの以外にも、全体を通じてのご意見として、

専任手話通訳者の体制を今後も維持できるよう、人材育成や確保に向け、大学生等に仕事として選択してもらえるような身分保障を考えていく必要があるのではないかと思います。また、会計年度任用職員として毎年更新していくような身分ではなく、しっかり保証されたものにしていくことが必要ではないかと思いました。

というご意見をいただいたことや、
石狩市にある藤女子大学にも手話を教えに行けたらいいのではないかと思います。

というご意見に対しては、
今年の手話フェスタから藤女子大学の学生が参加し、これをきっかけに関係性を少しずつ広げ、
やがて手話を教えられるようなことが実現できればいいなと思いますし、また大学側からも手話
の授業を取り入れたいというお話もいただいております。ただ、手話を教える人も限られており、
出前事業など色々な事業を抱えている中で活動できる人が少ないことから、まずは数を増やして
いきたいという気持ちがあり、さらに、手話ができる人だけではなく、ろう者に対する理解を広
げていくことも大事なことであり、協力者や理解者も増やしていきたいとも思います。
という委員同士のやり取りがありました。また、

今年の手話言語の国際デーでは、石狩灯台をブルーライトアップすることが決まり、昨年は国際
デーの周知のみでしたが、今年はブルーライトアップを行うので、広報や市のホームページなど
で広く市民に知らせることができればいいなと思います。

というご意見がございましたが、こちらについては先ほど動画にて実施の様子をご覧いただきま
したが、周知については、今年も手話サークルや団体の皆さまにご協力をいただきましたし、市
の広報や北海道新聞の地方版に掲載されるなど、広く周知が行われたと思います。次年度も実施
される際は、同じように周知ができればと思います。

そして最後のご意見として、

小中学校で行われている手話出前授業は、総合的な学習目的に沿ったプログラムによって毎年手
話の講師の方に教えてもらっており、この効果はとても大きなものがあると思っています。また、
石狩市に初めて着任した先生の中には手話条例を知らない先生もいるので、石狩市ならではの取
り組みであることを教員の中で教え合い、理解をしてもらっているところです。これからも出前
授業を継続して実施してもらいたいと思っており、学校としても取り組みに賛成し、今後も協力
をしていきたいと思っています。

というご意見をいただき、懇話会の委員の中にも手話出前授業で講師をされている方もおります
ので、大変心強く、はげみとなるご意見ではないかと思っております。

以上が、前回の懇話会でいただいたご意見などになります。

最初の方でお話ししましたが、改めてご意見などをいただければと思いますので、どうぞよろし

くお願いいたします。

【上田会長】

今事務局より説明がありましたが、これから皆さまからご意見をいただきたいと思いますが、ご発言いただく前にお願いがございます。議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてからご発言いただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。皆さまご意見等いかがでしょうか。

【長縄委員】

事務局に確認したいのですが、ワンポイント手話について前回に、こども未来館あいぽーとや、ふれあいの杜子ども館、観光施設に掲示していくのもいいのではないかという意見がありましたが、それらの施設は公共の場所として掲示しても問題ないものでしょうか。また、私はわかばクラブに務めておりますが、そこで手話の出前講座も実施していただいております、子どもたちが手話に触れる機会が多く、手話に興味を持つ子もおります。先ほど言った施設も含め、今掲示されている機関以外にも掲示場所が増えることで手話に親しむ機会が増え、さらなる手話の普及啓発に繋がるのではないかと思います。

【事務局：角田】

今お話があった施設の掲示について可能かどうかという事をまだ確認はしておりませんでした。例えば掲示が可能となった場合にその施設の方に掲示をお願いをすることになるかと思しますので、その点も含め今後確認をしていきたいと思致します。

【熊谷委員】

私からも同じくワンポイント手話の掲示について、学校現場での情報提供としてお話ししたいと思致しますが、市内の小中学校では教育委員会の澤口次長より毎月ワンポイント手話のデータをメールでいただいております、各学校の担当教員が毎回それを決まった場所に掲示をし、子どもたちの目に触れる機会を作っています。そのようなことが学校と教育委員会で連携が図られている、という情報提供となります。

【丸山委員】

3ページに書かれている ICT を活用した環境づくりの中で、NET119 緊急通報システムについてですが、ろう者の方が最初にシステムへ登録をする時の支援はしていると思致しますが、その後の使い方などについての復習というのは行っているのでしょうか。また、4ページの情報取得と

環境づくりで④のパンフレット周知という項目で、全日本ろうあ連盟が作成したパンフレットを窓口で配付しているとのことですが、実際どのくらい持ち帰られた方がいたのか教えてもらいたいと思います。

【事務局：角田】

まずは、NET119 緊急通報システムについてですが、直近では 2022 年の 7 月に使い方の講習会を消防署の職員に来ていただき実施しているところです。やはり期間が空くと使い方を忘れる方もいるかと思しますので、また復習する機会を設けるよう検討していきたいと思います。次にパンフレットの件についてですが、きこえない・きこえにくいお子さんを持つママ・パパへ、というタイトルのパンフレットとなり、こちらは窓口で 5 部くらい設置しているところですが、年間に 1 部減るかどうかという現状となっております。窓口に来られるお客様は様々な障がいをお持ちの方となり、このパンフレットが必要である方や世帯は少ないかもしれませんが、目に触れる場所に設置することで周知効果もありますし、市としてもこういうパンフレットがあることを広く知らしめる方法を考えていきたいと思っております。

【奥井委員】

手話フェスタは毎年花川北コミュニティセンターで開催されておりますが、もっと子どもたちに来てもらいたいと思っても、子どもたちだけでは難しいということや、親同伴でなければならないなどのルールなどがあるのでしょうか。その点をわかる方がいたら教えていただきたいです。

【熊谷委員】

子どもたちで活動できる範囲というのは基本的には校区内だけとなり、またこれは市内共通のことであると把握しております。ですから、例えば花川南小学校の子どもたちであれば、花川南コミュニティセンターには行けますが、花川北コミュニティセンターへは子どもたちだけで行ってはいけないということになりますので、保護者同伴でなければなりません。そういう決まりごとがあります。

【奥井委員】

花川北コミュニティセンターに子どもたちだけで来られる校区内の小学校としては、双葉小学校くらいでしょうか。

【熊谷委員】

それぞれの学校の校区というのは把握しておりませんが、例えば花川南小学校ですと南5条から南10条の間で3丁目通りまでの区域であったかと思います。それぞれの学校で校区は異なり、校区が被ることはないと思います。今回の花川北コミュニティセンターであれば、恐らく校区内にあるのは双葉小学校となるのではないかと思います。

【吉田委員】

私が所属する手話サークルのひまわり手輪の会で話し合ったのですが、1ページの市民向け手話出前講座の中の③町内会回覧の活用について、今後の見通しが、継続については要検討、となっていますが、始めたきっかけがコロナ禍により集まれないことからとのことですが、市民に手話を啓発するツールとしてこれからも続けていった方がいいのではという意見がありました。内容も例えばろう者の生活や暮らし、歴史などを載せて理解を広めてはどうかという意見も出され、また、市民図書館に手話の本などが置いてあるコーナーがありますが、そういう場所の紹介について掲載し周知してもいいのではないかと意見がありました。

【事務局：角田】

今の町内会回覧の活用については懇話会の中でどうするのか方向性を決めていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。また、回覧する内容も今提案があった内容を掲載することもできると思います。まずは方向性についてご審議いただければと思います。

【笹谷委員】

今のお話と少し似た部分があるのですが、ワンポイント手話の内容についても単語だけではなく、ろう者の生活や文化を掲載することや、四コマ漫画でワンポイント手話を教えることもどうかというアイデアがろう者の中からありました。

【長縄委員】

石狩市で手話のワンポイント動画が配信されていますが、これはどの施策に関連して実施されているものなのでしょうか。

【事務局：角田】

関連している施策ですが、こちらは2ページの手話の普及啓発等の仕組みづくりの中の②広報表紙での手話表現の掲載、という項目となり、YouTubeチャンネルからの検索もできますが、こちらに書かれている広報表紙に掲載している二次元バーコードから読み取っていただき視聴

できるようになっております。

【長縄委員】

こちらのユーチューブチャンネルについて、市として皆さんにご視聴いただいているという実感というのはありますでしょうか。

【事務局：角田】

チャンネル登録者数も少しずつですが伸びており、月によって再生数に違いはありますが多くの方に視聴いただいていると感じております。市としても手話が必要であることの説明とあわせ、実際に手話を見て学ぶ機会というのは効果的であると考えており、今後も手話の普及啓発の一つとして続けていきたいと考えております。

【今村委員】

私は現在、今お話がありました手話動画を制作する担当をしているのですが、この動画があることを手話フェスタで周知し、そこで実際に二次元コードを読んでいただき視聴していただきました。この時にチャンネル登録者数を増やすことができました。動画をやっていますということをしてPRするだけでなく、イベント会場などで実際にやっていただくことも普及させていく方法の一つではないかと感じています。また、手話の条例ができた時に制作した動画があるのですが、市のホームページにアクセスして探さないとわからない動画となっていますので、それを先ほど吉田委員も言うておりました図書館の手話コーナーで視聴できるようにするともっと手話の普及に繋がっていくのではないかと思います。

【上田会長】

今、施策事業の実施状況についての意見や質問などを皆さまにお話しいただきましたが、この部分についてはこれで一区切りにしたいと思います。次の協議事項に進みたいと思いますが、ここで5分間の休憩を取りたいと思います。

== 5分休憩 ==

【上田会長】

それでは会議を再開します、次は資料2のR4から5石狩市手話基本条例推進懇話会意見書についてということで、事務局より説明をお願いします。

【事務局：角田】

それでは資料2について説明いたします。こちらについては、前期のR4から5の懇話会より、今後も市は施策を推進していく上で、4つの視点を継承してもらいたい、という引き継ぎがされており、各視点の内容については前回の懇話会でもお話をしているところですが、改めてそれぞれの視点を確認するとともに、それらに伴って実施されている事業やその実施状況について確認していきたいと思います。資料自体に説明内容が書かれておりますので、私の方でこちらを読んでいき、後ほどその内容についてお話し合いをしていただきたいと思います。

== 資料2の『「R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書」について』の1ページから5ページまでの内容を読み上げる ==

以上が、具体的な施策事業とそれぞれの実施状況となりますので、これらの内容についてご意見等がございましたらいただければと思います。

【上田会長】

今、事務局より4つの視点について、それぞれの施策事業や実施状況について説明がありましたが、何かご確認などございますでしょうか。

【佐々木副会長】

資料2ページの、2 災害時に手話で情報取得のできる体制整備、とい部分で、昨年度に各避難所に筆談ボードを配置したということですが、聴覚障害者用情報受信装置のアイ・ドラゴンも設置されているのでしょうか。

【事務局：角田】

アイ・ドラゴンも設置されておりません。

【長縄委員】

質問なのですが、アイ・ドラゴンというのはどういうものなのでしょうか。

【佐々木副会長】

アイ・ドラゴンというのはテレビに取り付ける受信機であり、それを付けると地方局ですが手話や字幕の番組を見ることができます。

【長縄委員】

わかりました。

【上田会長】

他に何かご質問などないでしょうか。

(質問等なし)

それでは次に、資料2の6ページ、今後の検討について、という部分について説明願います。

【事務局：角田】

それでは6ページの、今後の検討について、というところをお読みいたします。

== 資料2の『「R4-5 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書」について』の6ページ、今後の検討について、を読み上げる ==

【上田会長】

今、事務局より説明がありましたが、前期の懇話会から引き続き検討してもらいたいという二つの事項について皆さまと考えていきたいと思えます。

先ずは一つ目の項目の、4 コロナ禍において必要な視点、の名称の変更についてですが、こちらは前期懇話会の案としては「現状に即した時代に求められる視点」という名称が出されていたようですが、名称を変えるのかどうかや、変えるとするとどんな名称がいいのかなど、皆さまのお考えをお聞きできればと思えます。

【長縄委員】

今の名称はコロナ禍において必要な視点となっていますが、実施されている内容はコロナ禍ではなくても必要な内容だと思えますので、今後も継続していくとともに、今にあった名称に変更してはどうかと思えます。

【上田会長】

今、長縄委員から意見をいただきましたが、その他にありますでしょうか。

(意見等なし)

それでは、内容については今後も継続していくこととし、名称を変更していくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

では名称を変更していくということで協議していきたいと思います。早速ですが変更する名称について何かご意見などはありますでしょうか。

【佐々木副会長】

前期懇話会で出された案の、現状に即した時代に求められる視点という名称ですが、耳の聞こえない人の中にはこの言葉を別の意味でとらえてしまうのではないかと心配しております。一つの考えですが、コロナ禍で作られた内容ですので、感染症、という言葉を入れた名称にするとわかりやすくなるのではないかと思いました。

【熊谷委員】

質問なのですが、コロナ禍において必要な視点、というのは、前期の懇話会以前にもあったものなんでしょうか。もしもあったとするならば、その名称に戻すことも考えられると思いますがいかがでしょうか。

【事務局：角田】

こちらの視点については、前々期となります R2 から 3 の懇話会にて、コロナ禍において必要な視点という名称で提言をいただき現在も実施されている施策となりますので、今回はこちらの名称を変更していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

【今村委員】

先ほどの佐々木委員のお話というのは、現状に即した、という言葉など、その意味を理解するのが難しいということを書いていたのだと思います。そういう意味では、名称を変更するにもわかりやすい言葉を使ったものがないのではないかと思いました。また、考えていく方法として、例えば一旦皆さんでわかりやすい言葉にするにはどうしたらいいのかを考えてきてもらい、その意見を出し合って決めていくのもいいのではないかと思いました。

【上田会長】

会議時間も残り少なくなってきましたが、今村委員からお話がありましたが、一旦皆さまに名称の案を考えていただき、次回の会議で発表していただいて決めていくという方法もあるかと思えますので、その様な形で進めていければと思います。

次に二つ目の項目となります「持続可能な体制の維持」についてですが、こちらについては、どのような体制が考えられるのか、また、考えられる方策などについて何かお考えがあればご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局：角田】

お考え中のところ大変申し訳ございません。事務局からの提案ですが、こちらの項目については短時間で話し合うには少し難しい内容かと思えますので、先ほどの名称の件とあわせ、こちらも次回までに委員の皆さまにお考えいただき、その内容を次回懇話会で出し合い検討していくことはどうかと考えております。

【上田会長】

今、事務局からの提案がありましたが、二つの事項については次回懇話会で改めて話し合うことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それではそのように進めていきたいと思えます。

【奥井委員】

一点、私が所属している手話通訳問題研究会の中で、1 災害時の対応、の部分で意見が出されていたのですが、次回の懇話会でお話をするでもいいのかと思えますがそうした方がいいでしょうか。

【事務局：角田】

次回でも構わなければ、次回にまとめてご発言いただいてもよろしいかと思えますがいかがでしょうか。

【奥井委員】

では、次回にお話ししたいと思えます。

【上田会長】

本日も皆さまから様々なご発言をいただきありがとうございました。会議の終了時間に近づきましたので、本日の話し合いはここまでとし、出されたご意見などを事務局でまとめてもらい、次回の懇話会で引き続き考えていきたいと思えます。また、次年度開催の懇話会で今期メンバーの意見などがまとめられることになり、今はまだどのような形で着地するのか見えておりませんが、引き続き話し合いを進めていきながら、今期メンバーのまとめというのを作り上げていければと思います。以上で終了とし、進行を事務局にお返しします。

◇その他

【事務局：角田】

委員の皆さま、ご協議お疲れ様でございました。それではその他ということで、事務局からのご連絡です。本日いただいたご意見を事務局でまとめさせていただき、次年度となりますが、引き続き、懇話会でご議論いただきたいと思います。

また、今後の懇話会についてですが、今年度の懇話会はこれで終わりとなり、次年度は2回から3回の開催を考えております。具体的な開催月は今後調整させていただきますが、例えば2回ですと7月と10月、3回ですと7月、10月、1月か2月ごろでの開催で行いたいと考えておりますが、皆さまよろしいでしょうか。

(異議なし)

今お話しした開催月は決定ではありませんし、改めて皆さまに確認し調整させていただきますので、その際はよろしくお願ひいたします。それと、今回の議事録案の作成が終わりましたら、一度皆さまにご確認いただき、その後、議事録確定という流れを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

◇閉会

【事務局：高井】

それでは最後に、今年度最後となりますことから、福祉部部長の富木より一言ご挨拶申し上げます。

== 富木部長、手話を交え挨拶 ==

以上をもちまして、令和6年度第2回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します。
長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。次年度もどうぞよろしくお願いいたします
ます。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 6年11月29日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会 長 上 田 均